

株 主 各 位

第98期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制および運用状況
株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

大同特殊鋼株式会社

(証券コード5471)

上記の事項につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.daido.co.jp>) に掲載することにより、株主の
皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、次のとおり定めております。

①内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「CRM（コーポレート・リスク・マネジメント）委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役副社長はCRM部を管掌する。CRM部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役副社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時

におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「CRM委員会」は半期に2回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはCRM委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは南海トラフ巨大地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行う。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告する。

イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従ってCRM部が統括管理する。

CRM部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。

ウ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。

また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握と諸問題の

対策・検討を行う。

関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

エ. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役、監査役、執行役員および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

CRM部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。CRM部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループCRM研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

オ. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、CRM委員会の委員とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役はCRM部所属の使用人（監査役スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役、執行役員やCRM部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

⑨ 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査役職務を補助するのに必要な時間をCRM部長に確保させる。

⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

- (ア)当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- (イ)取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合
- (ウ)内部監査の実施状況
- (エ)ホットラインその他への相談・通報状況

⑪子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、子会社に関する前項(ア)から(エ)までに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。

CRM部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から聴取した内容を監査役に報告する。

⑫監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に通報・報告をした者が監査役に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

⑬監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項

監査役が監査役および監査役スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

⑭その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、全従業員およびグループ各社に周知しております。また、『大同特殊鋼の行動基準』の考え方を解説した行動基準ガイドブックを全従業員に配布し、周知しております。
- ・コンプライアンス教育については、従来からの階層別教育での集合教育に加え、eラーニングシステムを新規に立ち上げ、個人情報保護、ハラスメント、輸出管理、産業廃棄物管理等の教育を実施しております。また、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信を実施するなど、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。
- ・コンプライアンスの相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、受付手段を全従業員およびグループ各社に周知するとともに、ホットライン窓口となる担当者には、相談・通報時に適切に対応することができるよう定期的に教育を実施しております。
- ・相談・通報に対しては「内部通報規程」を設け通報者に不利益のない適正な運営を行っております。

- ・CRM部は、計画に基づき当社およびグループ各社に対し業務執行状況の内部監査を実施し、定期的に社長に報告しております。
- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを掲げ、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との関係を構築しております。

②リスク管理体制について

- ・「CRM委員会」を6回開催し、重点管理リスクへの対応など平時のリスクマネジメントに関する課題、対策につきまして審議を行いました。
- ・地震・津波等の災害に備える各種施策の実施、技術情報漏洩防止に向けた取り組みにつきましては、役員をリーダーとする全社横断的なワーキング・グループ活動を展開し、BCM（事業継続マネジメント）マニュアルの見直しや工場等の耐震化などを鋭意進めております。
- ・重大事故が発生した場合に備え、関係者からの迅速な情報の共有、スピーディーな対応および企業活動への影響の最小化を目的として「重大事故発生時の緊急対応体制規程」を定め、グループ会社も含め同規定に基づいた運営を行っています。
- ・災害時における従業員等の所在把握を目的として、各事業場において入退場管理システムを導入しております。

③取締役の効率的な職務の執行体制について

- ・「取締役会」を13回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。
- ・取締役の職務権限と分担を明確にするとともに、「決裁規程」において社長、執行役員および部門長への権限委譲を行う対象を定めることにより、意思決定の適正化・迅速化を確保しております。

④グループ会社管理体制について

- ・子会社による年間経営計画の策定や設備投資など規程に定める一定の事項につきまして、当社と事前協議を実施しました。
- ・関連事業部は、子会社の業務執行状況につきまして、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告しております。
- ・CRM部は、子会社のリスクマネジメントに関する規程を確認するなど、リスクマネジメントに関して各社の実情に即した指導を行っております。
- ・「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」をそれぞれ開催し、当社から子会社に対し内部統制にかかる諸問題を含む経営状況その他の情報提供を行うとともに、当社およびグループ会社相互の情報交換を行い、企業集団としての連携を図りました。
- ・当社取締役、監査役、執行役員および従業員は、子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、取締役会への出席を通じて子会社の監査、監視を行っております。
- ・CRM部は、子会社を巡回して業務の適正性を監査しております。また、「グループCRM研究会」および専門テーマに特化した分科会を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図りました。

- ・財務報告の信頼性確保につきましては、「CRM委員会」を6回開催し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価しました。

⑤監査役職務の執行の実効性を確保する体制について

- ・監査役は、経営会議等の主要会議や「CRM委員会」などの業務執行に関する重要な会議のほか、各事業部門の業務検討会にも出席し、業務執行状況を監査しております。また、内部監査の実施状況やホットラインへの相談・通報状況などの報告を受けております。
- ・監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれに定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図っております。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、2023中期経営計画に記載の企業価値向上に向けた取り組みを実施しております。内容につきましては、以下の当社ホームページをご参照下さい。

https://www.daido.co.jp/common/pdf/pages/ir/library/presentation/2106025_plan.pdf

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取り組みの一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取り組みにつきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<https://www.daido.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、上記(1)の基本方針に基づき、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切にご判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様との検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記(2)および(3)の各取り組みについての取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に上記(2)の取り組みを実施しております。また、上記(2)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記(1)の基本方針に資すると考えております。

上記(3)の取り組みは、上記(1)の基本方針に基づき、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切な判断を行うために必要な時間と情報の確保に努める等の適切な措置を講じるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的とするものです。

したがって、上記(2)および(3)の各取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,172	30,427	216,357	△3,660	280,297
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△332		△332
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	37,172	30,427	216,025	△3,660	279,964
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,477		△4,477
親会社株主に帰属 する当期純利益			26,894		26,894
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		800			800
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	800	22,417	△3	23,214
当 期 末 残 高	37,172	31,228	238,443	△3,663	303,179

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	25,627	△26	657	290	△3,702	22,846	36,210	339,353
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△7	△339
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	25,627	△26	657	290	△3,702	22,846	36,202	339,014
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△4,477
親会社株主に帰属 する当期純利益								26,894
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								800
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4,304	37	—	4,678	3,275	3,687	△912	2,775
当 期 変 動 額 合 計	△4,304	37	—	4,678	3,275	3,687	△912	25,990
当 期 末 残 高	21,323	10	657	4,968	△426	26,533	35,290	365,004

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………62社

主要な連結子会社の名称……………Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.、日本精線(株)、(株)大同キャスティングス、フジオーゼックス(株)、大同興業(株)、(株)ダイドー電子、大同電工(蘇州) 有限 公 司、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.、Daido Shimomura Steel Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.、PT. FUJI OOZX INDONESIA

なお、連結子会社であった(株)ライフサポート、フジホローバルブ(株)他2社は吸収合併により消滅したため、また連結子会社であった1社は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、大同斯蒂尔材料科技(上海)有限公司は、全持分を取得したため、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……………8社

主要な持分法適用関連会社の名称……………理研製鋼(株)、東北特殊鋼(株)、丸太運輸(株)、桜井興産(株)

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった1社は、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均以外のもの 法により算定しております。）

市場価格のない株式等…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚 卸 資 産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～75年
機械装置及び運搬具	4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員および兼務役員に支給する賞与に充てるため、主として支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出、また、過去に販売した鉄鋼スラグ製品のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を主として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として10年による定額法により按分した額を費用処理しております。

②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…借入金および支払利息
- c. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針……………ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法…該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。また、通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

④重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品および製品の販売

「特殊鋼鋼材」事業では自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。「機能材料・磁性材料」事業では自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」事業では自動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。「流通・サービス」事業では、当社グループ製品の輸出入業務を行っております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なりリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

ロ. 工事契約

「エンジニアリング」事業では鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。当該事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。このような工事契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(5) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

①一時点で充足される履行義務

従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に引き渡した時点で収益を認識する方法に変更しております。

②代理人取引に係る収益認識

一部の商品販売について従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

③有償受給取引に係る収益認識

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、従来、顧客への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,887百万円減少し、売上原価は25,382百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,429百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、および利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

セグメント区分ごとの売上高を主要な財またはサービスの種類に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント区分	主要な財またはサービスの種類	当連結会計年度
特殊鋼鋼材	構造用鋼	147,938
	工具鋼	49,864
機能材料・磁性材料	ステンレス鋼・高合金	170,831
	磁石製品	26,773
自動車部品・産業機械部品	自動車部品	65,194
	産業機械部品	27,310
エンジニアリング		18,214
流通・サービス		23,540
外部顧客への売上高		529,667

(注) 1. 上記のうち「エンジニアリング」事業において、一定の期間にわたり移転される財またはサービスによって認識した収益7,359百万円を含んでおります。

2. 上記のうち「流通・サービス」事業において、「顧客との契約から生じる収益」以外の収益2,207百万円（企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づくリース取引の収益）を含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	122,847
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	144,830
契約資産（期首残高）	1,531
契約資産（期末残高）	5,018
契約負債（期首残高）	957
契約負債（期末残高）	1,678

(注) 1. 契約資産は、主に工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は、契約に基づく履行に先立ち受領した対価であり、契約に基づき履行するにつれて収益に振り替えられます。

2. 当連結会計年度において、契約資産が3,487百万円増加した主な理由は、エンジニアリング事業における工事契約に基づく収益の認識であります。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は848百万円であります。

4. 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	6,872
1年超2年以内	1,120
2年超	17
合計	8,011

会計上の見積りに関する注記

1. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	223,701百万円
減損損失	3,519百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度においては、主として機能材料・磁性材料事業セグメント、自動車部品・産業機械部品事業セグメントおよび流通・サービス事業セグメントにおける一部の事業および連結子会社において、継続的な営業赤字や遊休化による減損の兆候がある資産または資産グループが存在しており、減損損失の認識の判定および測定（IFRS適用子会社については減損テスト）を実施し、連結損益計算書において総額3,519百万円の減損損失を計上しております。また、連結貸借対照表において有形固定資産を合計223,701百万円計上しております。今後、減損損失が生じた場合、当社の業績に与える影響は重要となる可能性があります。

減損損失の認識の判定においては、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定することになりますが、将来キャッシュ・フローは、該当する資産または資産グループを統括する経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっております。当該事業計画は、主として受注獲得予想、市場の成長率および原価改善などに一定の仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。なお将来の用途が定まっていない遊休資産については、事業環境等を勘案し今後の活用方針を検討したうえで、回収可能価額を見積もっております。

また、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上することになり、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額として算出していますが、使用価値による算出においては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しているため、割引率に影響を受けます。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

追加情報

1. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち、大同電工(蘇州)有限公司、大同特殊鋼(上海)有限公司、Daido Kogyo (Thailand) Co.,Ltd.、OHIO STAR FORGE CO.他10社について、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、連結決算の開示内容の充実のため、決算日を3月31日に変更、または連結決算日に仮決算を行う方法に変更したことに伴い、当連結会計年度における会計期間は、主として2021年1月1日から2022年3月31日までの15か月間を連結しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,521百万円増加し、営業利益は897百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ996百万円増加しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高および契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	9,327百万円
売掛金	111,156 〃
契約資産	5,018 〃

2. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	93,124百万円
仕掛品	33,669 〃
原材料及び貯蔵品	47,830 〃

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	897百万円
建物及び構築物	5,084 〃
機械装置及び運搬具	532 〃
土地	5,060 〃
投資有価証券	31 〃
合 計	11,606 〃

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	4百万円
短期借入金	250 〃
流動負債その他	9 〃
長期借入金	3,000 〃
合 計	3,263 〃

4. 有形固定資産の減価償却累計額 570,728百万円

5. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 3,736百万円

6. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 1,678百万円

7. 偶発債務

下記の借入金について、債務保証を行っております。

従業員の住宅資金借入金 108百万円

8. 土地再評価差額金

一部の連結子会社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

- ・再評価を行った年月日 1999年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価および減損後の帳簿価額との差額 -百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	
機能材料・磁性材料 事業用資産	中国江蘇省	機械装置及び運搬具 他	224百万円
自動車部品・産業機械部品 事業用資産	岐阜県 他2件	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他	3,122百万円
流通・サービス事業用資産	愛知県 他2件	土地、建物及び構築物 他	172百万円

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業所別等）を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮した一定の事業単位でグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,519百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定し、正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価額等により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式（自己株式を含む）	普通株式	43,448千株
期末自己株式	普通株式	822千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,065	25.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	3,411	80.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,263	利益剰余金	100.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に間接金融の銀行借入や直接金融の社債発行等により、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、営業債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。外貨建て営業債権債務については、当社は、原則として営業債権債務をネットしたポジションをほぼ均衡させ実質的にリスクヘッジとなるような方針としておりますが、一部の連結子会社は、先物が替予約等を利用して為替変動リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

短期借入金とコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引と金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券（*2）	75,985	74,648	△1,336
資産計	75,985	74,648	△1,336
(1) 社債	25,000	24,889	△111
(2) 長期借入金	69,911	69,846	△64
負債計	94,911	94,735	△175
デリバティブ取引（*3）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(804)	(804)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	—
デリバティブ取引計	(789)	(789)	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「資産(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,471

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	70,376	—	—	70,376
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
金利関連	—	23	—	23
資産計	70,376	29	—	70,405
デリバティブ取引				
通貨関連	—	806	—	806
金利関連	—	12	—	12
負債計	—	818	—	818

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	4,272	—	—	4,272
資産計	4,272	—	—	4,272
社債	—	24,889	—	24,889
長期借入金	—	69,846	—	69,846
負債計	—	94,735	—	94,735

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、相場価格を用いて評価しております。当該社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（*）を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,151	35,815

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	7,734円92銭
1 株当たり当期純利益	630円94銭

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合計		
					圧 縮 帳 簿 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	37,172	9,293	19,708	29,001	2,290	115,500	10,552	128,342	△3,646	190,869
会計方針の変更による 累積的影響額							△307	△307		△307
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	37,172	9,293	19,708	29,001	2,290	115,500	10,244	128,034	△3,646	190,562
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△4,477	△4,477		△4,477
圧縮記帳積立金の取崩					△116		116	-		-
別途積立金の積立						3,000	△3,000	-		-
当 期 純 利 益							21,539	21,539		21,539
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0	△116	3,000	14,178	17,062	△3	17,058
当 期 末 残 高	37,172	9,293	19,708	29,001	2,174	118,500	24,422	145,097	△3,649	207,620

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	24,543	△26	24,517		215,387
会計方針の変更による 累積的影響額					△307
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	24,543	△26	24,517		215,079
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△4,477
圧縮記帳積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当 期 純 利 益					21,539
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,327	33	△4,293		△4,293
当 期 変 動 額 合 計	△4,327	33	△4,293		12,765
当 期 末 残 高	20,216	7	20,223		227,844

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券 子会社株式および
関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株……………時価法
式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 市場価格のない株……………移動平均法による原価法
式等 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デリバティブ……………時価法
- (3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建 物 | 7～50年 |
| 機械及び装置 | 4～17年 |
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 工事損失引当金…受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、10年による定額法により按分した額を費用処理しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として計上しております。
- (6) 環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出、また、過去に販売した鉄鋼スラグ製品のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

「特殊鋼鋼材」事業では自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。「機能材料・磁性材料」事業では自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」事業では自動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(2) 工事契約

「エンジニアリング」事業では鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。当該事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。このような工事契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…借入金および支払利息
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息

③ ヘッジ方針……………ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。また、通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1)一時点で充足される履行義務

従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に引き渡した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

一部の製品販売について従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3)有償受給取引に係る収益認識

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、従来、顧客への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は3,737百万円減少し、売上原価は1,593百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,139百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、および利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」および「前受金」に含めて表示することとしました。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	135,003百万円
減損損失	1,971百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度においては、自動車部品・産業機械部品事業セグメントに属する一部の事業において、遊休化による減損の兆候がある資産または資産グループが存在しており、減損損失の認識の判定および測定を実施し、損益計算書において総額1,971百万円の減損損失を計上しております。また、貸借対照表において有形固定資産を合計135,003百万円計上しております。今後、減損損失が生じた場合、当社の業績に与える影響は重要となる可能性があります。

減損損失の認識の判定においては、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定することになりますが、将来キャッシュ・フローは、該当する資産または資産グループを統括する経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっております。当該事業計画は、主として受注獲得予想、市場の成長率および原価改善などに一定の仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。なお将来の用途が定まっていない遊休資産については、事業環境等を勘案し今後の活用方針を検討したうえで、回収可能価額を見積もっております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 383,572百万円

2. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 3,406百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。() は当社負担分であります。

(有)タカラ・ファンディング・コーポレーション 3,125 (3,125) 百万円

Daido Steel(Thailand)Co.,Ltd. 1,614 (1,614) 〃

※当社従業員 104 (-) 〃

合計 4,844 (4,739) 〃

※当社従業員に対する保証については、複数の保証人がいる連帯保証債務であります。

(2) 有限会社タカラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権 63,417百万円 長期金銭債権 7,654百万円

短期金銭債務 36,673 〃 長期金銭債務 52 〃

5. 退職給付信託

当事業年度における退職給付引当金および前払年金費用ならびに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産は、以下のとおりであります。

	退職一時金	確定給付年金	合計
退職給付引当金 (退職給付信託設定額の控除前)	△14,617百万円	2,116百万円	△12,500百万円
退職給付信託設定額	23,736 〃	5,208 〃	28,944 〃
退職給付引当金			
前払年金費用	9,119 〃	7,324 〃	16,444 〃

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	131,296百万円
仕入高	146,333 〃
営業取引以外の取引高	10,674 〃

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	809千株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,179百万円
未払事業税	413 〃
貸倒引当金	9 〃
投資有価証券等評価損	6,263 〃
環境対策引当金	1,087 〃
減損損失	630 〃
その他	862 〃
繰延税金資産小計	10,447 〃
評価性引当額	△6,516 〃
繰延税金資産合計	3,930 〃

繰延税金負債

前払年金費用	△3,572百万円
固定資産圧縮積立金	△976 〃
その他有価証券評価差額金	△8,702 〃
退職給付信託返還有価証券	△3,213 〃
その他	△124 〃
繰延税金負債合計	△16,589 〃
繰延税金資産の純額	△12,659 〃

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大 同 興 業 株 式 会 社	(所有) 直接 100.0%	製品販売 原材料購入	特殊鋼製品等の 販売	(注1) 112,209	売 掛 金	39,304
				原材料等の購入	(注1) 92,748	買 掛 金	13,947
	大 同 D M ソ リ ユ ー シ ョ ン 株 式 会 社	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 役員兼務 1 名	資金の貸付	(注2,3) 6,568	関係会社 短期貸付金	4,729
						関係会社 長期貸付金	1,885
	株 式 会 社 ダ イ ド ー 電 子	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 役員兼務 2 名	資金の貸付	(注2,3) 7,259	関係会社 短期貸付金	5,816
						関係会社 長期貸付金	750

取引条件および取引条件の決定方法等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は市場価格を勘案して決定しております。
 2. 資金の貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 取引が反復的に行われているため、貸付資金の取引金額は期中平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,343円60銭
1 株当たり当期純利益	505円15銭